平成30年度施政方針

本日、平成30年第1回葛城市議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力いただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件のご審議をお願いするわけでございますが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご支援とご協力を賜りたいと存じます。

新年度は市長就任2年目に当たります。就任以来、自らが身を切る改革をはじめ、市民の皆様にお約束した公約の一つひとつを成就させるべく、全身全霊で市 政運営に取り組んでまいりました。

就任1年目は、早急に対応しなければならない課題の精査及び是正方法の検討を行うとともに、市政に関する施策・事業等を洗い出し、検証・評価等を実施いたしました。新年度はそれらを踏まえ、施策・事業等の優先順位を見直し、さらなる改革、改善を進めてまいります。

また、新年度は葛城市が誕生し、14年目を迎える年でございます。合併後の新しいまちづくりの指針として策定された「葛城市新市建設計画」で当初からの計画でありました「尺土駅前周辺整備事業」「国鉄・坊城線整備事業」の早期実現と着実な進展を図ってまいりたいと考えております。

また、平成29年の台風21号により、市内山麓地域を中心に、河川、水路、ため池等におきまして、多大な被害が発生いたしました。引き続き復旧工事を進めていくとともに、全世帯に配布している防災行政無線の効果的な活用体制の整備を進め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

さて、国におきましては、平成29年度に衆議院の解散・総選挙が執行され、新たな政権による地方創生をはじめとする様々な地方行財政に関する施策やその取組を含め、その動向を注視し、迅速に対応しなければならないと考えております。本市における平成28年度決算でございますが、地方公共団体の財政運営の弾力性を示す「経常収支比率」が96.8%となり、対前年度比6.2ポイントの上昇となったところでございます。これは、歳入面では合併特例措置の段階的縮減に伴う普通交付税の減少等により、経常的な一般財源収入が前年度より約2億5,000万円減少したことや、歳出面では新市建設計画事業に伴う合併特例事業債の本格的な償還の開始等により、公債費が前年度より約1億6,000万円増加したことが主な要因で、結果的に9億円を超える財政調整基金の取崩しによる決算対応を余儀なくされたところでございます。

本市の今後を展望しますと、歳入面では最近の市税収入が増加傾向にあるものの普通交付税につきましては、合併特例措置の段階的縮減が進み、一般財源の確保に苦慮する状況も見込まれます。一方、歳出面では地方創生への取組をはじめ、社会保障関係施策の充実等に伴う医療費や扶助費等が引き続き増加し、さらには各種施設の維持管理費等においても多額の費用が見込まれる状況でございます。

引き続き納税者である市民の皆様の視点に立ち、「日本一より市民第一!」の強い思いのもと、福祉、医療、子育ての環境整備を優先しながら、将来を見据えた計画的な市政運営に取り組み、災害に強い葛城市、環境に優しいエコタウン葛城市の実現に向け、一歩一歩着実に進めてまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきましてご説明申し上げます。

1 調和・共助~多種多様な価値観が共存するまち~

①市民みんなが活躍できる社会の構築

(在宅医療・介護連携推進事業)

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けていくことができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供すべく、在宅医療を行う医療機関や介護サービス事業者等との連携を図ってまいります。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開により、 要支援状態等の高齢者の自立促進や重度化予防の推進を図ってまいります。

また、「介護予防給付事業」のうち「訪問介護・通所介護事業」につきましては、 介護事業所による既存のサービスに加えボランティアの皆様にご協力をいただき、 地域の実情に応じた多様なサービスの提供に取り組んでまいります。

(障がい者福祉の充実)

障がい者福祉につきましては、障がい者が自ら望む地域生活を営めるよう「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が改正されることに伴い、生活と就労に対する支援の一層の充実や高齢障がい者に対する介護保険サービスの円滑な利用促進を図る見直しが行われます。併せて、障がい児福祉につきましても「児童福祉法」が改正されることに伴い、障がい児支援のニーズの多様性にきめ細かく対応すべく、支援の拡充が図られることとなりました。また、成長に伴い短期間で取り換える必要がある障がい児の補装具につきましても、購入に加えて貸与の活用も可能となります。

このように、社会情勢が大きく変化していく中、市民の皆様に正確な情報を迅速に提供するとともに、障害の有無によって分け隔てされることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指し、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、関係機関、サービス事業所等と連携し、適切なサービスの提供に努めてまいります。

(インクルーシブ教育システム推進事業)

特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目

のない支援を行う体制を整えることを目的に、健康増進課、保育所(園)、幼稚園、小学校及び中学校における巡回相談の充実を図るとともに、「子ども若者支援地域協議会」を活用した教育、保健、医療、福祉、労働部局等の関係機関が連携して支援を行う仕組づくりを構築してまいります。

また、新年度からは臨床心理士1名を週3日配置し、発達に偏りのある未就学児を対象に療育教室を実施するなどの支援を行う他、小学校就学への引き継ぎをスムーズにするために、子どもの特性や支援内容等をまとめたサポートブック(仮称)を作成し、本事業の普及活動に力を入れてまいります。

(生活困窮者等への支援)

生活困窮者等の「働きたくても働けない」「住む場所がない」などの相談に対応するとともに、個々の状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の関係機関と連携して本人の自立までを継続的に支えてまいります。

また、社会との関わりに不安があるなど直ちに就労が困難な方に対しましては、 支援プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながらの支援を新た に行ってまいります。

(合同企業説明会)

就業支援策として、働きたい人が働けるまちづくりを実現するため、企業(事業所)と求職者のマッチングの場を創出することを目的に「合同企業説明会」を開催いたします。各企業の担当者が求職者に対して企業情報や業務内容の説明を直接行うことで、就業内容をより理解していただくことができ、就業後のミスマッチを減少させるなど、職場への定着率の向上を図ってまいります。同時に関係機関による個別相談も実施し、求職者の支援を行ってまいります。なお、新年度は、求職者には職種や勤務体系等についての選択肢の増加が、企業においてはより良い人材の確保ができるよう、他市と共同開催してまいります。

②豊かな自然の保全・継承

(ごみの減量化・リサイクルの推進)

新クリーンセンターの稼働開始から1年が経過いたしました。これに伴って始めました「容器包装プラスチック」の分別も、市民の皆様のご協力で順調に進んでおります。今後も「ごみの減量化・リサイクルの推進」という目標を達成するために、さらなるごみの減量、リサイクル率の向上を目指してまいります。

(美しいまちづくりの推進)

生活環境を保全し美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放団体 等による貼り紙等の違反広告物の除却活動を推進いたします。

また、引き続き市内一斉清掃等の実施を支援するとともに、各地域の環境委員のご協力により不法投棄の監視体制の強化を図ってまいります。

(森林環境税事業・ナラ枯れ被害防除事業・木育推進事業)

「森林環境税事業」による「施業放置林解消活動推進事業」を実施し、森林の保全に引き続き努めてまいります。

次に、「ナラ枯れ被害防除事業」といたしまして、伐倒駆除の助成を行い、ナラ 枯れの拡大防止に取り組んでまいります。

また、乳幼児期から「木」に接し、自然素材を感じ、豊かな心と感性を育む「木育推進事業」について、吉野町と相互連携協定を結んでおり、引き続き取組を実施いたします。

(景観計画策定事業)

本市山麓部には、歴史文化遺産や良好な田園農村風景等の景観資産が多数存在しており、「葛城市都市計画マスタープラン」におきまして山麓景観保全誘導ゾーンとして位置付け、その保全を図ることとしております。その実現に向け、本市の特性に応じた「景観計画」を平成31年度に向けて策定するもので、新年度においては、守るべき自然景観、歴史文化的景観等の景観資産を洗い出し、良好な景観の形成に関する方針について検討してまいります。

(緑の基本計画策定事業)

平成19年度策定の「葛城市緑の基本計画」の目標年次を迎えるに当たり、実施実績や現状を踏まえ、今後10年間における緑地の適正保全、緑化の推進のための施策に関する事項及び都市公園の整備方針、保全すべき緑地の確保等に関する基本方針、緑化の目標を定め、その推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、本計画を改訂いたします。

(吸収源対策公園緑地事業)

「葛城市緑の基本計画」における総合的な緑地の配置計画に基づき、計画的な公園整備を行うことにより、市民の皆様にとって潤いのある生活環境づくりを進めるとともに、地域のコミュニケーションの場を創出する事業を引き続き実施いたします。

また、しあわせの森公園につきましては、四季を通じて楽しめる彩りのある植 栽を行い、市民の皆様や来訪者の憩いの場として整備してまいります。

(公園施設長寿命化対策支援事業)

都市公園施設の老朽化に伴う更新費用が今後増大し、市の財政を圧迫することが予想されることから、「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設更新を平準化することでライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安全・安心を確保してまいります。

(地球温暖化対策の推進及びクリーンエネルギーの活用)

「新エネルギー等システム設置補助事業」といたしまして、住宅用太陽光発電システム並びに家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの設置に対して、引き続き補助を行ってまいります。

③歴史・文化と調和的な地域づくり

(歴史や文化の保護・活用)

歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、市内各所の国宝・重要文化財等の指定 文化財の保存修理等に対する事業助成や史跡地の緑化環境保全、市内遺跡の発掘 調査、當麻寺二十五菩薩来迎会の調査等を実施してまいります。

また、歴史博物館では、春季企画展として「描かれ記された街道と旅」を開催いたします。市内には竹内街道をはじめ、高野街道などの街道が走っております。これらの街道をゆく旅人は、山上 詣、伊勢参宮といった信仰の旅、売薬等の行商の旅と様々な目的を持って往来していました。当企画展では、こうした江戸時代の街道と旅の様子に迫ってまいります。

さらに、秋季には「古代葛城の武人」と題し、兵家古墳群を取り上げた特別展を開催する予定です。5世紀中頃につくられた兵家古墳群からは甲冑一式が出土しており、被葬者は武人であったと考えられております。葛城地域のみならず大和の古墳時代中期の甲冑を広く集め、これらの甲冑を所持した武人たちの性格などについても考察を行い、市民の皆様に紹介してまいります。

(すむなら葛城市住宅取得事業補助金交付事業)

現在、国内の多くの自治体で人口減少が進む中、本市では人口が増加しており、 とりわけ人口構成で15歳未満の人口が増加しているのが特徴です。今後も人口 の安定した増加を維持していくため、引き続き事業を実施してまいります。

2 壮健・学習~心と身体が健やかに育まれるまち~

①誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

(各種検診の実施)

新年度からは、これまでの胃がん検診で実施してまいりましたレントゲン検診に加え、50歳以上の方を対象に新たに「内視鏡検診」を実施し、がんの早期発見のため、より充実したがん検診を実施してまいります。

また、胃がんの原因とも言われております「ピロリ菌」の検査を、平成29年度から19歳から69歳までの未受診の方を対象に実施しております。本検査につきましては、集団検診受診者の3分の1以上の多くの方に受診していただいており、引き続き実施してまいります。

また、生活習慣病が原因となる死亡が、がんの死亡を除く死亡者全体の3分の1と言われております。その予防のため「集団・個別特定健康診査」を勧奨・実施しており、市民の皆様の高い関心もあり、年々受診者が増加しております。なお、生活習慣病のリスクが高い方に対しましては、今後も健康教育、運動教室、健康相談等の支援を行ってまいります。

加えて、さらなるがん検診対象者への勧奨・再勧奨を積極的に実施し、受診者の増加を目指し「がんで亡くなること」の予防につなげてまいります。

(「食育」・「食」に対する安心感の向上と推進)

保育所におきましては、乳幼児期が「食を営む力」の基礎を培い、それをさらに発展させて「生きる力」につなげるための重要な時期であることから、発育、発達段階に応じた豊かな「食」の体験が積み重ねられるよう、引き続き取り組んでまいります。また、一人ひとりの発達段階に合わせた離乳食、症状に合わせたアレルギー除去食の提供につきまして、保護者と共通理解を図りながら進めてまいります。

また、給食を通して望ましい食習慣や食事のマナー、食べ物の大切さや感謝の気持ちの育成など、発達段階に応じた「食育」の推進を図り、地域の方とともに、その方の畑で共に行う菜園やクッキング活動などの体験を通じて「食育」を一層推進してまいります。また、保護者に対しましても「食」の大切さや簡単レシピの情報提供など、「食育だより」を通して「食」への関心を深めてまいります。

(生活支援体制整備事業)

市内に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、互助を基本とした高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的として、 高齢者の社会参加や生活支援サービスの充実、介護予防の推進等を図ってまいります。

(乳幼児等医療費助成)

次代を担う子ども達の健やかな成長と福祉の増進を図るため、子育て家庭への経済的支援の一環といたしまして、出生から中学校卒業までの子どもの全ての保険診療に係る医療費助成を実施しております。併せて、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭への医療費助成を引き続き実施してまいります。

(国民健康保険事業・後期高齢者医療制度)

国民健康保険につきましては、国民皆保険の中核として市民の皆様の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してまいりましたが、被保険者の高齢化や医療費の増加、保険税収入の減少等により厳しい財政運営が続いております。このような状況のもと、国におきましては持続可能な国民健康保険制度を構築するため公費負担を拡充し、新年度からの県単位化におきましては県が市町村とともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保について中心的な役割を担うことにより、国民健康保険制度の安定化

を図ってまいります。一方、市町村は地域住民との身近な関係の中、保険税の決定及び賦課、徴収、資格管理、保険給付の決定、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を担うこととなります。

また、現在、生活習慣病の早期発見、重症化の予防、改善を図ることを目的として「特定健康診査、特定保健指導」に取り組んでおります。新年度も「第3期実施計画」「データヘルス計画」に基づき、受診勧奨、節目年齢対象者への無料クーポン券交付等の保健事業を引き続き実施し、受診率の向上に努め、市民の皆様の「健康」というかけがえのない財産を守るとともに、医療費の適正化を図り、国民健康保険の安定した運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、制度発足から10年が経過しました。これまで加入者の増加やこれに伴う医療費が増加する中、医療費の適正化や保険料の確保への取組、また、保険料の軽減措置や納付方法の見直しなど、制度の定着を目的とした様々な改善策が実施されてまいりました。

本市におきましても、引き続き広域連合と連携しながら、高齢者が安心して医療を受けることができ、現行制度の安定的な運営が図られるよう、取り組んでまいります。

(スポーツ活動の振興)

平成28年度末に「総合型地域スポーツクラブ」である「スポーツクラブ葛城」が設立され、幼児から高齢者まで「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」スポーツ、文化に親しむことができる「生涯学習社会」の実現を目指しております。これらの健康づくりに向けた取組により、「健康寿命の長寿化」を目指したまちづくりを推進してまいります。

また、トップアスリートを招いてのスポーツ育成指導教室の開催により、小・中学生等のスポーツ競技能力の向上及び普及、啓蒙を行ってまいります。

②教育・学習による未来の市民づくり

(こども・若者支援事業)

妊娠期から概ね40歳までの方を対象に、子育て全般、不登校、ニート、ひきこもりなど社会的に困難を有する子ども・若者を支援するため、ワンストップ総合相談窓口と切れ目のない支援及び情報の一元管理を引き続き行ってまいります。また、新年度からは相談システムを導入し、事務の効率化を図るとともに、情報の有効活用を迅速に行ってまいります。

さらに、子育てが困難な状況にある方には、「要保護児童対策地域協議会」を調整機関として関係機関が連携して子どもの健全育成のための支援を行うとともに、子育て福祉課、健康増進課等と協働し、子ども家庭総合支援の拠点整備を行ってまいります。

これからも楽しみながら子育てができるよう、研修会の開催や市民の皆様との対話を深め、子育てしやすい地域づくりについて検討し、ボランティアの育成にも力を入れてまいります。

(地域で支える子育て)

子ども・子育て支援制度のもとで策定した「葛城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図りながら、子どもと子育て家庭を市全体で支援する環境整備を目的とした各種施策を展開してまいります。

「保育所」につきましては、保育士間の研修を通して公立保育所と私立保育園との連携を図りながら保育の質の向上を目指し、未就学児童の保育の充実を図ってまいります。また、「一時預かり事業」「延長保育事業」や大和高田市と利用協定している「病児保育事業」等、保護者のニーズにあった保育サービスについても引き続き実施してまいります。

「学童保育事業」につきましては、放課後異年齢の子ども達が指導員と共に安心して過ごせる生活の場としてふさわしい学童保育所の環境を整えることで、子ども達の健全な育成を図れるよう努めてまいります。また、引き続きシルバー人材センターの方々との世代間交流も大切にしていきたいと考えております。さらに新年度には、平成29年度から実施設計をしておりました磐城学童保育所につきまして、学童児童の増加に対応すべく160人規模の施設の建設を予定しております。

「子育て支援センター事業」につきましては、子育て中の親子の居場所を提供 して子育てなかまの交流や子育ての悩みを互いに相談できる場として、「つどいの 広場」「おでかけ広場」「年齢別つどい」を引き続き運営してまいります。

また、初めて子どもを産み育てる母親が、子育てなかまと交流しながら育児不安を軽減することを目的とした「BPプログラム(ベビープログラム)」に参加することにより、子育ての孤立・虐待予防につなげてまいりたいと考えております。加えて、子育て中の皆様が、地域にお住まいの子育て支援ボランティアやファミリーサポート援助会員等の先輩方から子育てに関するご支援を受け、地域ぐるみで子育てを応援していけるよう啓発してまいります。さらに、子育て中の親子の絆を深め、地域で安心して子育てができることを目的とする「地域での居場所づくり(子育てサロン)助成事業」を行う社会福祉協議会に対し、引き続き支援をしてまいります。

(妊婦歯科健康診査・乳幼児健康診査等)

妊娠中は歯周病を引き起こしやすい状況にあります。歯周病の妊婦はそうでない妊婦より早産になりやすいと言われており、新年度からは、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査」を実施し、「妊婦健康診査」とともに妊婦へのサポートをより手厚く実施してまいります。

また、平成29年度から全ての保育所(園)・公立幼稚園において実施しております「フッ化物洗口」を引き続き実施し、幼児のむし歯予防を一層推進してまいります。

さらに、出産前の両親教室、出産前後の助産師・保健師・管理栄養士による「個別訪問事業」、乳幼児の健康診査等、切れ目のない支援により安心できる子育て支援を実施してまいります。

(小中学校・幼稚園各所工事)

児童・生徒の健康維持と学習に集中できるための環境整備の一策といたしまして、まずは小学校において、順次トイレの洋式化を含めた施設改修を実施いたします。

また、新年度は市内幼稚園の空調機器の未設置保育室に空調機器を設置するとともに、子ども達が安心・快適な環境のもとで学習・活動できるよう、学校、幼稚園施設の整備・充実を年次計画的に進めてまいります。

(校務支援システム事業)

校務と呼ばれる成績処理や通知票の作成、児童・生徒情報の管理等は、学校ごとまたは教職員ごとに手作業やパソコンを利用するなど、様々な方法で行われてまいりました。特に手作業によるものは事務処理作業に多くの時間を要し、児童生徒とのふれあいや指導、保護者への対応、授業研究等への時間確保が必要とされる中、教職員の大きな負担となっておりました。校務支援システムはそうした現状改善を図るもので、校務の処理方法を市内で統一し、手作業によるものをシステム化することにより教職員の事務処理作業の負担を減らし、教育本来の目的のための時間を確保し、学校教育の充実を図ってまいります。

(国際交流事業)

訪日外国人観光客数が平成29年は約2,869万人に達し、平成24年からの5年間で3倍以上の伸びを示し、様々な場所で外国の方に接する機会が増え、以前にも増して外国が身近なものとなっております。このような社会情勢の中、市全体として国際感覚を持ち、異文化を理解した上でのコミュニケーション能力を身につけることが不可欠であると考えております。特に、次代を担う子ども達のグローバル化に適応できる教育環境を整え、世界で活躍できる人材に育成していくことは重要であり、将来に向けて市としてどのような施策を進めるべきか、何ができるのか、今後の国際交流の方向性を引き続き十分検討し、計画的に進めてまいりたいと考えております。

(ブックスタート)

4ヶ月児健診時に「ブックスタート」を実施し、赤ちゃんと保護者が絵本を楽しみながらかけがえのないひとときを共に過ごし、親子のコミュニケーションが豊かに育めるよう、絵本でふれあう子育てを引き続き支援してまいります。

(JFAこころのプロジェクト)

「JFAこころのプロジェクト」は日本サッカー協会が実施しているもので、サッカー界だけでなく他のスポーツのトップアスリートとの交流を通して、子ども達の心身の健全な発達に貢献していくプロジェクトであります。「DREAM 夢があるから強くなる」をスローガンに掲げ、「夢の教室」をテーマに、各小学校の5年生を対象として実施されております。本市でもこのプロジェクトの意義を踏まえ、引き続き市内小学校の5年生を対象に、「夢を持つこと、それに向かって

努力することの大切さ」「仲間と協力することや助け合うことの重要性」などを「夢の教室」を通して伝えてまいります。

(学校給食事業)

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安全・安心を第一に考え、調理や献立に工夫を凝らして、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。また、地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れ、地産地消と郷土料理の発掘と提供に努めるとともに、できるだけ多くの子ども達が給食を食べられるようアレルギーにも対応したおいしい給食を提供してまいります。

かんよう

③生涯学習による豊かな心の涵養

(学術・文化活動の振興)

中央公民館・當麻文化会館におきましては、教育、学術、文化向上のため教室・講座を開催し、市民の皆様の学習活動を支援するとともに、仲間づくりなど交流の機会を提供してまいります。また、市民の皆様が多様な学びを通して交流を深め活動の輪を広げていただけるよう、身近な地域分館などにおいて移動講座を開催いたします。

併せて、学習拠点でもある中央公民館では、利用者が安全・安心かつ快適に学べるよう「葛城市耐震改修促進計画」に沿って耐震診断を実施し、トイレの洋式化及び空調設備の改修工事を行ってまいります。

(図書館における各種講座及び葛城歌壇短歌大会)

市民の皆様の多様なニーズに対応できるよう、資料や情報の収集に努め、赤ちゃんから高齢者まで全ての市民の皆様が気軽に利用できる、暮らしに役立つ図書館を目指してまいります。

また、市民の皆様が自らの生き方を豊かなものにするため、生涯を通じて学ぶ機会となる様々な講座を開催するとともに、短歌のふるさと「葛城」を目指し、「葛城歌壇短歌大会」を引き続き実施し、市民の皆様の文化や教養、知識の習得と向上の一助となるべく努めてまいります。

(文化会館におけるイベント)

新庄文化会館ではクラシックコンサート、バラエティーコンサート、ファミリーコンサート、ニューミュージックコンサート等の公演並びにオペレータークラブ共催のJ-POPのど自慢と市民劇団「風塾」定期公演を企画しております。

當麻文化会館では映画鑑賞会、夕涼みコンサート、クリスマスコンサート並びに市民劇団「くすのき」定期公演を企画しております。なお、新年度には當麻文化会館開館30周年記念コンサートとして當麻太鼓白鳳座、かつらぎ太鼓保存会等のご協力をいただき、演奏会を開催いたします。また、舞台の裏方を体験された市民の皆様にもご参加いただき、裏方体験者との交流も併せ、太鼓演奏を通して文化、芸術の向上を目指してまいります。

3 活力・安全~にぎわいあふれる安心なまち~

①住よいまちを支える社会基盤の実現

(「ぐるっと かつらぎ」コミュニティバス事業)

平成28年2月からコミュニティバスの運行を開始し、「葛城市生活交通ネットワーク実施計画」に基づくバス網が形成されました。新年度は、運行3年目の年を迎えます。市民の皆様にとってより便利で効率のよい公共交通を構築するため、平成31年度中の改変を視野に、コミュニティバスの運用形態見直し検討を「地域交通活性化協議会」において行ってまいります。

(尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業)

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅前広場、立体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全の確保のため、早期の事業完了を目指し引き続き事業を推進してまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましては、JR大和新庄駅北側の架道橋拡幅 工事を進めることで市民の皆様の円滑で安全な移動の確保を目指します。また、 JR和歌山線以東の道路拡幅につきましても、引き続き事業を進めることで早期 の事業完了を目指してまいります。

(社会資本道路改良交付金事業)

市道葛城川東側線は、県道橿原・新庄線と市道忍海・柳原本線を結び、本市の工業地域における人や物の流れを支えるために必要な路線であり、葛城川以東の地区の皆様の広域避難所となっておりますコミュニティセンターへの避難ルートにもなっていることから、当該区間の道路拡幅や歩道設置を優先しつつ、順次整備を進めてまいります。

(橋梁定期点検事業·道路新設改良事業)

道路橋・横断歩道橋等の定期点検義務化に伴い、平成27年度から「橋梁定期 点検事業」を進めております。この点検事業をはじめ「道路新設改良事業」や道 路維持を適切に実施することにより、市内の道路インフラを良好な状態に常時保 ち市民の皆様の安全確保を図ってまいります。

(上下水道事業)

「水道事業」につきましては、引き続き原水確保に関係地域のご理解とご協力をいただきながら、県営水道から140万トンの受水を行い、水質の安全対策を万全としつつ安定供給を確保してまいります。

また、各浄水場の設備更新を引き続き行うとともに、管路の老朽化による漏水、 にごり水対策として耐震管への布設替を計画的に進め、新年度には経営戦略を含 む「新水道ビジョン」を策定し、中長期的な投資計画と将来の損益・収支予測を 行った上で経営基盤の強化を図り、安定した水道事業の運営に努めてまいります。

「下水道事業」につきましては、一部地区の管渠布設工事を引き続き実施するとともに「水洗便所改造助成金」の活用等による水洗化の普及を促進し、環境衛生の向上に努めてまいります。

また、新年度に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営 状況の的確な把握、投資の合理化、財政見直し等により経営基盤の強化を図り、 将来にわたっての安定的な下水道事業の継続に努めてまいります。

②産業振興による地域の稼ぐ力の向上

(各種農業施策)

農業施策につきましては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき「日本型直接支払制度」として農地資源向上活動を実施し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7ヶ大字では「葛城山麓地域協議会」として「農村資源を活用した地域づくり事業」に取り組んでいただいており、地域農業のあり方の検討を進め、地域営農の活性化と地域間相互の豊かで潤いのある生活設計を目指しております。本市といたしましても、相互協力しながら新しい農業の地域ブランドの構築に向け取り組んでまいります。

「兼業・専業農家育成事業」につきましては、継続事業であります「大和かつらぎ就農塾」におきまして、従来から目指しておりました専業農家育成に加え、 兼業農家へも募集の範囲を広げ、兼業農家の育成や支援に向けた事業内容を加え てまいります。

「土地改良事業」につきましては、「農地耕作条件改善事業」「土地改良施設維持管理適正化事業」「水と農地活用促進事業」や「ため池改修計画」「頭首工整備計画」の策定を行う「農村地域防災減災事業」を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

(ゆめフェスタ i n 葛城)

「ゆめフェスタin葛城」につきましては、市民の皆様に交流の場を提供し、 市内商工業、観光、農林業をはじめ健康づくりも加えて一体化させることで、よ り魅力ある元気なまちづくりの推進を目的として引き続き実施してまいります。

(企業・宿泊施設誘致)

企業誘致につきましては、工業系ゾーンとして設定されている薑・新村・新町地区を、今後は県との連携をさらに深めながら優良企業等の誘致、受入れを優先的に行い、他の地区につきましても地域振興産業の受入れを関係機関のご協力をいただきながら積極的に推進してまいります。

また、本市はもとより奈良県全体で不足しております宿泊施設につきましても

誘致を検討してまいります。

(中小企業資金融資制度・商工会補助金等)

国の景気回復期間は、戦後2位の「いざなぎ景気」を超える長期になり、好景気が持続していると言われております。しかし、市内企業を取り巻く環境は依然として厳しく、特に中小企業等の小規模事業者におきまして景気の回復が実感できない状況にあります。「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「創業支援資金」を引き続き実施して商工業の振興を図り、中小企業等の経営安定・合理化に向けた支援を行ってまいります。

また、保証協会や金融機関から情報収集を行い、さらなる利用者の拡大が図れるよう検討してまいります。

さらに、本市の「創業者支援計画」におきまして特定支援事業者に位置付けられております「商工会」との連携も密にしながら、商工業者を支援してまいります。

(相撲館事業)

インバウンド政策として、他の観光地と差別化を図ることを目指して、「相撲発祥の地・葛城市」として他にはないオリジナルなおもてなしで誘客に努め、国内はもとより海外にもその文化遺産を積極的に発信してまいります。また、国技であります相撲の魅力を盛り込んだ多言語対応の映像を制作し、平成29年度にリニューアルいたしました映像・音響機器を有効に活用することで、相撲館の来館者の増加を引き続き目指してまいります。

(観光関連)

1400年にわたる悠久の歴史を伝える日本最古の官道「竹内街道・横大路(大道)」が、日本遺産に登録されました。これを機に周辺の活性化、歴史空間の保全・ 創造を目標として、本市の魅力をさらに発信してまいります。

また、近隣地域との観光施策の連携といたしまして、近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」、相撲発祥の地である3市で構成される「大和まほろば相撲連絡協議会」、和歌山県を含む「ダイヤモンドトレール活性化実行委員会」の関係市町村とともに、地域の活性化、PR活動を行ってまいります。

さらに、増加する訪日外国人観光客の受入環境の整備のため、市内の観光地に 設置しているトイレの洋式化を進めてまいります。

(市内徒歩周遊ルート確立に向けた調査検討)

市内には里山の自然や田園、歴史が織りなす良好な景観、古くから受け継がれる豊かな歴史遺産や史跡が数多く存在いたします。これらを、市民の皆様はもとより本市を訪れる皆様に徒歩や自転車で楽しんでいただける周遊ルートの確立に向け、ルート設定や安全確保等の調査検討を進めてまいります。

③安心・安全な生活環境の整備

(自主防災組織等の強化)

地域防災力の充実強化のため、平常時からの災害に対処できる組織として「消防団」の育成を行うとともに、自然災害や火災等に際して地域防災のリーダーとしてご活動いただく「防災士」に対する支援を引き続き行ってまいります。また、市民の皆様による自主防災活動を支援するため、防災活動の援助、地域防災訓練につきましても引き続き実施いたします。

なお、災害発生時には自主防災組織、消防団、奈良県広域消防組合、災害対策 本部が一体となって被害の軽減に努めてまいります。

(災害・火災等発生に対する備え)

平成29年度に改訂する「地域防災計画」に基づき、市民の皆様の生命や財産を災害から守るとともに、災害による被害の軽減を図るため、関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が早急に実現できるよう訓練等を通じて確認を行ってまいります。

次に、災害応援協定の充実を図るとともに、既存木造住宅の耐震化を促す「既存木造住宅耐震診断助成事業」「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を引き続き実施し、地震の発生に備えるまちづくりを目指してまいります。

さらに、各戸配布されている防災行政無線を通じ、市民の皆様に防災情報を確実にお伝えするとともに、火災発生時の際には迅速な消火・救助活動ができるよう、消火栓の設置につきましても各大字と協議しながら計画的に進めてまいります。

(感震ブレーカーの補助事業)

阪神淡路大震災では、地震の揺れが原因で転倒した電気機器からの出火や家具の転倒で下敷きとなった電気コードの通電により、ショートして燃え移った事例がございました。本市ではこのような出火防止対策といたしまして、新年度から地震の揺れにより電気を自動的に遮断する感震ブレーカーを設置する世帯に対し、その購入費に係る経費の一部の補助を行ってまいります。

(街灯等設置事業)

各大字内の通学路、交通事故多発地点、防犯上特に必要な箇所につきまして、個々の緊急性を勘案し、計画的に大字間の街灯の設置を順次行うとともに、各大字における街灯設置工事に対し補助を行ってまいります。

(児童の登下校等に伴う安全の確保)

児童の登下校等の安全を確保するため青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施するとともに、交通安全母の会、交通安全協議会等の皆様による交通安全に対する意識の普及啓発活動を引き続き実施してまいります。また、交通事故の多発地点等の危険な箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員による定期的な

巡回を行い、道路の安全・安心の基盤整備に努めてまいります。

(防犯カメラシステム設置事業)

犯罪の発生を抑止するとともに発生後の迅速な対処を可能にするため、交通事故件数や犯罪発生数等が多い箇所を中心に、警察等関係機関、各種団体と協議しながら防犯カメラの設置・運用を行ってまいります。

(消費生活相談事業)

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等、複雑・多様化する消費者問題に対応するための「消費生活相談窓口」につきましては、引き続き御所市との広域連携を実施し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

また、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動を推進することにより、消費者の自主解決力の強化を図り、消費者の安全・安心を確保できるよう継続的に取り組んでまいります。

4 その他

(市政検討委員会の設置)

市の各分野における様々な事業が計画に基づき実施される中、PDCAサイクルのもと、着実に市政全般を推進していくことが重要となってまいります。これを踏まえ、平成28年度に設置した「市政検討委員会」では、市政全般についての分析・検証・精査を経て問題点を提起していただきました。引き続きこれらの問題に取り組んでいただき、今後の市政運営の基礎としてまいります。特に「地方創生関係交付金事業」につきましては、同委員会による効果測定・評価に基づき、行政経営の見直しを図りながら事業を進めてまいります。

(友好自治体交流事業)

国内の友好自治体につきましては、合併前に旧新庄町、旧當麻町がそれぞれ提携を結んでおりました山形県新庄市・岡山県新庄村・北海道当麻町との交流が現在は休眠状態ですが、今後はそれぞれのニーズに合った形で新しく提携をし直し、交流と友好を深めてまいりたいと考えております。

(議場等音響映像システム整備事業)

平成29年度に映像配信システムを新たに導入し、インターネットを活用した本会議及び委員会のライブ中継を開始いたしました。今後はさらなる情報公開を推進するため、録画配信サービスの導入を行い、リアルタイムで議会中継を視聴できない市民の皆様にもご利用いただけるよう整備してまいります。

(地方創生に係る諸事業)

「葛城市総合戦略」に基づきこれまで各種事業を実施してまいりましたが、「市政検討委員会」での効果測定も反映しながら、事業の見直しも含め適切に実施し

てまいります。新年度からは、総合的な空家対策策定による空家利活用促進や横断的な総合相談体制の整備、相撲発祥のPR活動を通じた相撲観光の発展・推進、平成29年度に日本遺産に認定された「竹内街道」の魅力形成・発信を軸に、一過性の事業ではなく費用対効果の高い事業として進めてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、 その概要をご説明申し上げました。

経済指標が改善してきたとはいえ、少子高齢化、農業・林業・中小企業の先行き不安等市民の皆様にとっては予断を許さない情勢が続いております。このような中、市民の皆様の貴重な税金をお預かりして運営させていただいております行政として私をはじめ全職員が一丸となり、行財政改革に取り組んでまいりますとともに、市政の透明化、公平化を図り、市民の皆様に開かれた市政の実現を目指してまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方のご指導とご鞭撻を賜り、計画いた しました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げまして、新年度 の施政方針とさせていただきます。